

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|---|
| 1. 会 議 名 | 令和5年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター 経営評価委員会 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和5年6月9日（金） 午後2時30分から午後3時45分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室 1 |
| 4. 出席者氏名 | （委 員）宮下真有美、○八田久子、後 建夫、谷口 壽、◎佐藤 祐司、澄野久生、小泉恵希、池田博紀、大野千賀子 （◎委員長 ○副委員長） （事務局）谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援セン ター所長、鈴木真喜同副所長、藤田明子療育支援担当監、金児美 季育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主幹、本田めぐみ 育ちサポート担当主幹 |
| 5. 公開及び非公開 | 公 開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | 0 人 |
| 7. 担 当 | 松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp |

事項

1. 挨拶
2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代について
3. 議 事
 - (1) 令和4年度 保護者等からの事業所評価の集計結果について
 - (2) 令和4年度 評価シートについて
 - ①財務関係（事業別経費調書）について
 - ②財務関係（経費投入効率調書）について
4. その他
 - (1) 令和5年度 経営評価委員会の日程について
 - (2) その他

議事録

別紙「令和5年度第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録（要約）」
のとおり

令和5年度 第1回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録（要約）

日 時：令和5年6月9日（金）14:30～15:45

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：宮下真有美、八田久子、後 建夫、谷口 壽、佐藤祐司、澄野久生、小泉恵希、池田博紀、大野千賀子

事務局：谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜子子ども発達総合支援センター副所長、藤田明子療育支援担当監、金児美季育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・令和5年度 第1回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・令和4年度 保護者等からの事業所評価の集計結果【資料1】
- ・令和4年度 経営評価シート【財務関係 事業別経費調書】【資料2】
- ・令和4年度 経営評価シート【財務関係 経費投入効率調書】【資料3】
- ・令和4年度 経営評価シートの説明
- ・令和5年度 経営評価委員会の予定【資料4】

[議事録]

1. 挨拶

【司会】

本日はご多忙のところ、当委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。ただ今から令和5年度第1回「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会」を開催します。

2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代について

市の人事異動により交代のあった新委員紹介
事務局職員自己紹介

【司会】

それでは議事に入らせていただきます。なお当委員会規則第6条によりまして、委員長が議長となりますのでよろしくお願いします。

3. 議事

(1) 令和4年度 保護者等からの事業所評価の集計結果について

【議長】

それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。

事項書の3「議事」の(1)「令和4年度 保護者等からの事業所評価の集計結果について」、事

務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和4年度 保護者等からの事業所評価の集計結果【資料1】より説明。

【議長】

事務局の説明が終わりました。説明・資料に関しまして何か質問・意見等ありませんか。

【委員】

保育所等訪問支援事業について、どんな障がいを持った児童であっても、一緒に保育園等に訪問してもらうということですか。

【事務局】

このそだちの丘へ通所しているお子さんは、普段生活している幼稚園、保育所、小中学校等で集団生活を営んでいます。ここで訓練を提供している専門職員が、その幼稚園、保育所、小中学校等に出向き、そこで他の児童と一緒に生活している姿を見せていただき、ここで療育訓練したことが、その集団の中でもうまく生かしているか、もしくは先生方に工夫いただいたら、もっと快適に過ごせるのではないかと、といったことを、保育園の保育士や学校の先生にお話しや助言させていただくものでございます。

【委員】

そだちの丘に通所している児童は、各保育所や幼稚園に行かれて、その後でこちらに来て指導を受けているということですね。昔は、保育所や幼稚園に行っていなかった児童がたくさんいたので、今ここに通っている児童が、普段保育所や幼稚園と一緒にに行けているのか、という不安、疑問がありましたので、質問させていただきました。

【議長】

その点について、事務局は把握されていますか。

【事務局】

当センターを利用している児童の多くが、幼稚園や保育園、学校に通いながら、例えば週1回また2週間に1回等、こちらで訓練を受けていただいている状況です。日常は保育園等で過ごしていただき、当センターで訓練を受け、その訓練を保育園等の日常に生かしていただくことが、この事業の目的です。

【議長】

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ありませんか。

【委員】

資料 1（「令和 4 年度分 保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果」）の集計数ですが、対象児童数が 157 人で回収数が 66 人、回答が半分以下なんですよ。回答数はこんなものなのでしょうか、それとももう少し増やす必要があるのでしょうか。事務局の考えを教えてください。

【事務局】

このアンケートにつきましては、以前は紙でお配りし、紙で回収していたのですが、一昨年度から、QRコードを読みこんでいただき、スマホで回答いただけるかたちに変更しました。その結果、42%という回答率ですが、やはりそういったツールの利用で回答率のアップを図っていきたいと考えています。

【委員】

資料 1（「令和 4 年度分 保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果」）の 3 ページの設問 15（「父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか」）について、保護者同士の連携が部分的になされていたり、伝わっていなかったり、そのような連携自体、後の方で気づいたというようなご意見がありました。その点、事務局の考えを教えてください。

【事務局】

保護者の中には、保護者同士の連携を敬遠される方もみえると思いますが、例えば集団療育であれば、窓から見学していただく時やモニター室でその様子を見ていただく時、またモニター室での見学が終わってから保護者同士でお話していただいている光景も見受けられ、そのような中に交流も含まれていると考えております。

【議長】

他にご質問ご意見ございませんでしょうか。では私の方から 5 点ほど質問させていただきます。

1 点目が、資料 1 の 2 ページの設問 9（「保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか」）について、『いいえ』の回答が 10%を超えており、評価があまり高くありません。ご意見としては直接なかったようですが、こちらに関する事務局の（今後の対応）コメント、言及がありませんでしたので、この点についてどう考えているかお伺いします。

2 点目ですが、資料 1 の 4 ページ、設問 23（「事業所の支援に満足しているか」）について、窓のサイズや数についてご意見をいただいています。私はこのそだちの丘の基本構想のころから、建物の設立にもかかわってきた経緯がありますが、その際、いろいろな寸法や配置、窓の数サイズ等についても、このような施設の専門家に様々なご意見を伺った上で、設計してきたという記

憶があります。ですから、このようなご意見がある一方で、例えば、極端な例ですけれど、全面ガラス張りだったら、子どもたちの刺激が強すぎてよくないというように、いい面悪い面それぞれあると思います。その点よくよく考えて作られているはずなのですが、これに関して、事務局としてどう考えられますか。

3点目は、同じく資料1の3ページ「非常時等の対応」についてです。これは、6ページの設問16に対する『いいえ』の割合からみても、やはり、何かあったときにどうしたらいいんだというご不安を持たれている表れだと思います。先日新聞等にも出ておりましたが、大分前に大阪の池田小学校に暴漢が入ってきて、8名ほどの児童が殺傷されたという痛ましい事件がありました。池田小学校では、あの事件を教訓に、非常にリアルに防災訓練というものを実施しているそうです。暴漢役の教職員が、授業時間に学校に入ってきたなど、いろいろな状況を想定していると。そだちの丘は、この小学校とは少し違う性質の施設かもしれませんが、とてもよい取り組みだと思いますので、是非、このような訓練、様々なシミュレーションにおいて、参考にされたいかがでしょうか。

それから、4点目です。5ページ（「令和4年度分 保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果」）の設問6（「放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか」）に対し、『いいえ』の割合が3割弱と非常に高いです。この点についてご意見をいただいておりますけれども、先ほどの説明の中で、説明がなかったように思いますので、この点について、どのようにお考えになられていますか。

最後5番目です。7ページ（「令和4年度分 保育所等訪問支援事業 利用者アンケート結果」）の(1)（「子どもにとって慣れ親しんだ場所で支援を行うことで保育所・学校等関係機関との連携が円滑に出来ていると思いますか」）についても、『あまり思わない』が11%、満足度がそんなに高くないと回答いただいています。この連携とは、以前からずっと言われていますが、いろいろな部局間で有機的な情報のやりとりをすることによって、個々・単体ではカバーできない部分をうまくフォローアップしていけるのではないかということで、この連携の重要性というのが強調されているように思います。この点について、事務局としてどう考えているかお聞きしたいと思います。

【事務局】

1点目のご質問である保育所や幼稚園等との交流につきましては、先程申しましたとおり、この施設へ通所いただいているお子さんの多くが、普段は保育所や幼稚園等に通園し、そこで過ごされています。訓練だけこの施設へ来て受けていただくという方がほとんどですので、日常の保育所や幼稚園等の生活の中で、交流や他の児童との活動する機会があると考えております。

2点目の、窓から中が見えづらいというご意見に対するご質問につきましては、委員長もおっしゃられたとおり、ガラス自体も透明ではなく、中からも外からも見づらいガラスとなっていますが、ここで訓練中のお子さんへの配慮がなされていると思っています。そのような観点からも、窓を大きくすればいいというだけの問題ではないと考えております。

それから、3点目の非常時の訓練につきまして、今まで災害訓練は実施していました。不審者対

策というところでは、この施設も、業務中はエントランスや門を開けており、誰でも入ってこようと思えば入ってくるのが可能です。もし、不審者が入ってきたときにどう対応するかという訓練をしていないと、とっさの時に対応できないと思いますので、不審者対策としての訓練も検討してまいります。

4点目のご質問である、放課後等児童クラブや児童館との交流につきましては、この施設は、市内全域から通所いただいていたため、地域のクラブ等々の交流というのは難しく、また、日々の訓練と療育に対する時間を優先的に割いていくことが第一であると考えております。

5点目は、保育所等訪問支援における連携についてのご質問でございます。通常この施設で訓練を受けているお子さんについて、我々が何を目的に保育園等へ訪問するのかというところを、しっかりと保護者の方に説明し、また終了後には内容を報告する。加えて、保育園等の職員の方にも、訪問する目的、訪問後にはこういうことが出来るのではないかといった辺りをしっかりと話し、職員にも納得していただいた上で、今後の園での活動に生かしていただくよう取り組んでいきたいと思っています。そうした中で、保護者の方ともまた新たな話もできると思いますので、しっかりと関係性を築いていきたいと考えております。以上です。

【議長】

ありがとうございました。ではよろしく願いいたします。

続きまして、「議事」の(2)令和4年度 経営評価シート 財務関係（事業別経費調書）、（経費投入効率調書）について、事務局から説明願います。

【事務局】

資料2（令和4年度 経営評価シート①財務関係（事業別経費調書）について）説明。

資料3（令和4年度 経営評価シート②財務関係（経費投入効率調書）について）説明。

【議長】

ありがとうございました。資料2、資料3について、事務局より説明がありました。いわゆる収益事業ではありませんので、毎年、こちらの議論がとても難しいところですが、何かご意見、ご質問等ありませんか。

【委員】

非常勤職員が退職されて、若干事業が出来なかったと説明がありましたが、非常勤職員16人が12人に退職された時期、また補充の仕方について、専門職であるため代替での対応が難しかったのか、急な退職であったため代替の採用が難しかったのか。もう1つは、令和5年度がスタートしているが、令和4年度に対し、職員数は回復しているのか、教えてください。

【事務局】

令和4年度に退職した4名の退職時期は、それぞれ職員によって異なります。補充ということ

で、ハローワークやロコミ等、様々なところで後任を探しましたが、やはり専門職のため、すでに働いている方がほとんどであり、常に募集をしているというような状況でございました。令和5年度につきましては、この令和4年度12名であったところ、15名でスタートしております。

【委員】

退職される方は、高齢で身体が続かないといった事情か、もしくは若中年の方であれば自己都合なのでしょうか。可能かどうかわかりませんが、高齢の方であれば、常時、職を持っていなくて家におみえになることもあり、専門的な能力のある高齢の方に事前に声かけしておくなどの体制があれば、補充がスムーズにいくのではないかと思います。登録までは難しいですから、無理な点もあると思いますが。

【議長】

ありがとうございました。今のアイデアといいたまいますか、人材バンク登録者の活用など、事務局としてはお考えですか。

【事務局】

松阪市の人事部局でも、会計年度職員の登録制度があり、そこから有資格を紹介いただいたりしています。また、現在そだちの丘に勤務している専門職員のネットワークなど、常にアンテナを張り、いろいろな繋がりの中で探すという方法もとっています。

〔補足追加説明〕

職員配置に関する説明の中で、正規職員について、令和3年度と4年度では増減なしと申しましたが、令和5年度4月からは言語聴覚士を2名採用し、16名という体制ですので補足いたします。

【委員】

職員の退職により、放課後デイサービス等の利用率が減少したという説明がありましたが、それは実際、利用者の立場から見て、もっと利用したいのに利用できなかったという状況が生じたということでしょうか。

【事務局】

専門職の急な途中退職があり、そこを埋める職員がいないと、その残った職員でニーズに対応していくということになるため、利用日の間隔が長くなったり、スケジュールが合わなかったりという状態が発生します。職員減というところが大きな理由と考えます。

【議長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。では、私から1点質問と、1点確認をしたい

と思います。

まず確認の方ですが、今、話題になりました、【資料3】(令和4年度 経営評価シート②財務関係(経費投入効率調書)について)の2ページの「(3)利用率」について、放課後等デイサービス事業が大きくダウンしている。これはコロナの影響と、専門職員の退職によるものとの説明がありました。専門職員の退職は、この非常勤職員の4名ということでしょうか。

もう1点の質問は、【資料2】(令和4年度 経営評価シート①財務関係(事業別経費調書)について)の1ページ、「2.歳出の部」につきまして、これはある種永遠のテーマかもしれませんが、事業別経費の構成比率の割合の在り様、あるいは、令和3年度から令和4年度にかけてのいずれもほぼ誤差に近いぐらいの変化について、年度の違いによる変化の様子、在り様について、どのように考えているかお聞かせください。

【事務局】

1つめの確認事項につきまして、放課後等デイサービスの利用率の減は、「2.職員配置」の非常勤のマイナスとは別に正規職員が途中退職をしたことによるものです。

【議長】

そうしますと、正規職員であれば、今はプラス3名とおっしゃる一方で、令和5年度は言語聴覚士プラス2名とおっしゃったのですが、どういうことでしょうか。

【事務局】

言語聴覚士が1名は途中退職したところへ、2名採用です。加えて、令和5年度から正規保育士が新たに1名配属されましたため、計16名になります。

〔補足追加説明〕

令和4年度の言語聴覚士1名の途中退職の時期は、比較的早期であったため、募集をかけ続けましたが、正規職員とはいえ、年度途中での有資格者の応募がありませんでした。そのため、改めて令和5年度の4月採用ということで募集し、2名の採用に至りました。

【議長】

つまり、実質プラス2名ということですね。わかりました。放課後等デイサービス事業の利用率は、1人退職された方の影響で41%から28%に下がったということですね。2点目の質問【資料2】事業別経費の構成比率の割合の方は、いかがお考えですか。

【事務局】

経費の事業構成比ですが、やはり、サービス提供事業と相談支援に係る事業、これが当センターの2つの係の大きな事業です。訓練提供と、発達に関する相談窓口につきましては、専門的なアドバイス、支援ができる専門職員の配置が一番重要であり、その人件費の占める割合が、6~7割

と一番大きくなっています。年々昇給等もあることから、人件費の割合が減少することは困難ですが、人材が一番であり、このような構成比となること、また変動もほぼ誤差の範囲というところは致し方ないと考えます。

【議長】

ありがとうございました。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、本日、予定していました議事は、これですべて終了しました。残りの進行につきましては、事務局にお返しします。委員の皆様におかれましては、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

4. その他

(1) 令和5年度経営評価委員会の日程について

【司会】

長時間ご審議いただき、ありがとうございました。また、議事進行につきましてもご協力いただきありがとうございました。

令和5年度経営評価委員会の日程を説明させていただく前に、事務局より、本委員の委嘱期間等について報告します。本委員の委嘱期間は、当委員会規則第4条に基づき3年であり、現委員の皆様におかれましては、今年29日が任期満了日となります。令和5年6月30日より3年間を任期とする新たな委員のご推薦等については、現在事務局で手続きを進めており、改めて委嘱状を交付させていただく予定です。

それでは、事項書4「その他（1）令和5年度経営評価委員会の日程について」【資料4】をご覧ください。本年度は、本日を含め計4回予定しており、第2回目は「自己評価シートの検証」、及び「市長への提言等」の検討、この提言書は、8月下旬に委員長から市長へお渡しいただくこととなります。事務局と委員長で日程を調整させていただきますが、委員の皆様におかれましても、ぜひご出席いただける方がおみえになられましたらお願いをしたいと思います。

松阪市子ども発達総合支援センター経営計画書は3年に一度見直しを行っており、令和5年度は、令和3年3月に策定いただきました第2期、令和3年度から令和5年度経営計画期間の最終年度に当たりますことから、計画の見直し、令和6年から8年度の第3期の計画の策定を行うこととなっております。第3期の策定に向けまして、【資料4】にもありますとおり、本年度下半期におきまして、経営評価委員会を2回ほど開催させていただく予定でございます。経営評価委員会の日程につきましては、以上でございます。

(2) その他

【司会】

他に、全体的なことで、何かご質問等ありませんか。

それでは、これをもちまして、第1回経営評価委員会を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。